

入学時納付金・学費／奨学金

入学までに必要な納付金及び学費については、このページを参考にしてください。

入学時締切日は、試験種別により異なります。詳細は、各試験種別のページでご確認ください。

※この納付金等は2024年度入学実績のもので、2025年度以降に改定することがあります。「2025年度学生募集要項・出願の諸注意」でご確認ください。

※その他、委託徴収費(学生会費、後援会費)として、通年で1年次29,000円、2～4年次各28,000円が必要です。

※教職免許状、保育士資格など各種資格取得に係る費用は別途必要です。

納付金一覧(2024年度入学実績)

◎管理栄養学部 管理栄養学科

費用	1年次		2年次		3年次		4年次	
	入学時納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金
入学金	第1次 200,000円							
授業料	382,500円	382,500円	382,500円	382,500円	387,500円	387,500円	387,500円	387,500円
教育充実費	第2次 190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円
実験実習費	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円
合計	797,500円	597,500円	597,500円	597,500円	627,500円	627,500円	627,500円	627,500円

◎ヒューマンケア学部 子どもケア学科(子どもケア専攻／幼児保育専攻／児童発達教育専攻)

費用	1年次		2年次		3年次		4年次	
	入学時納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金
入学金	第1次 200,000円							
授業料	350,000円	350,000円	360,000円	360,000円	370,000円	370,000円	380,000円	380,000円
教育充実費	第2次 190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円
実験実習費	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円
合計	765,000円	565,000円	575,000円	575,000円	585,000円	585,000円	595,000円	595,000円

◎メディア造形学部 映像メディア学科

費用	1年次		2年次		3年次		4年次	
	入学時納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金
入学金	第1次 200,000円							
授業料	487,500円	487,500円	487,500円	487,500円	492,500円	492,500円	492,500円	492,500円
教育充実費	第2次 200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
実験実習費	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円
合計	937,500円	737,500円	737,500円	737,500円	742,500円	742,500円	742,500円	742,500円

入学時納付金の減免について

「大学等における就学の支援に関する法律」(高等教育の就学支援新制度)に基づく、入学金及び授業料の減免対象者であっても、所定の入学時納付金までに全額納付してください。本学に入学後、減免対象者の認定を行った後に、入学金及び授業料の減免額を返還します。

◎メディア造形学部 デザイン学科

費用	1年次		2年次		3年次		4年次	
	入学時納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金
入学金	第1次 200,000円							
授業料	487,500円	487,500円	487,500円	487,500円	492,500円	492,500円	492,500円	492,500円
教育充実費	第2次 200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
実験実習費	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円
合計	912,500円	712,500円	712,500円	712,500円	742,500円	742,500円	742,500円	742,500円

◎メディア造形学部 ファッション造形学科

費用	1年次		2年次		3年次		4年次	
	入学時納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金
入学金	第1次 200,000円							
授業料	412,500円	412,500円	412,500円	412,500円	417,500円	417,500円	417,500円	417,500円
教育充実費	第2次 200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
実験実習費	25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円
合計	837,500円	637,500円	637,500円	637,500円	667,500円	667,500円	667,500円	667,500円

◎看護学部 看護学科

費用	1年次		2年次		3年次		4年次	
	入学時納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金
入学金	第1次 200,000円							
授業料	530,000円	530,000円	540,000円	540,000円	550,000円	550,000円	560,000円	560,000円
教育充実費	第2次 150,000円	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円
実験実習費	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円
合計	1,000,000円	800,000円	810,000円	810,000円	820,000円	820,000円	830,000円	830,000円

納付金移行措置

本学園が設置する学校間(名古屋学芸大学、名古屋外国語大学、NSC専門学校)、および本学の学科(専攻)間においては、入学手続時納付金を移行することができます。(※専願制入試第1志望学科・専攻合格者を除く)

注意事項: 但し、入学手続時納付金の移行については原則下記の条件が必要です。

- ① 移行元の各入学試験の第1次・第2次手続金が両方とも各締切日厳守で納付されていること。
- ② 移行先の第1次手続締切日までに「移行措置願」(本学所定用紙)を提出していること。

納付金返還制度

※専願制入試合格者を除く

納付金返還申出期限 2025年3月31日(月) 17:00まで

◎ 期限までに電話で入学辞退を申し出た方に限り、入学手続時に振り込まれた納付金のうち、入学金を除いた学費(授業料・教育充実費・実験実習費)を返還します。
なお、返還申出期限以降については、返還できませんのでご注意ください。

◎ 納付金の返還は第2次入学手続完了者に限り(第1次入学手続のみ手続した方は該当しません)。

奨学金

名古屋学芸大学独自の奨学金制度 ※詳細は、入学後に学生課へお尋ねください。

緊急経済支援奨学金	この制度は本学に修学する学生で、経済状況の悪化による家計の急変によって学費納付が困難な学生に対して、授業料の一部を免除し修学の継続を支援することを目的としています。 免除金額は、当該年度の半期授業料の1/2相当額(約190,000円~250,000円相当)です。 採用人数は20名(各期ごとに募集し、採用は原則年度内1回限りとします)。
学業成績最優秀奨学金	この制度は本学に修学する学生で、「名古屋学芸大学学生表彰規程」に基づき学業成績優秀者に対して、授業料の一部金額を給付し表彰する制度です。
学業成績優秀者「育英奨学金」	学業成績最優秀奨学金対象者のうち経済的支援を要する学生に対して、当該年度の半期の授業料の1/2相当額から学業成績最優秀奨学金の給付額を差し引いた額を給付する制度です。
課外活動等優秀奨学金	この制度は本学に修学する学生で、「名古屋学芸大学学生表彰規程」に基づき課外活動・社会貢献活動等において著しく優秀な実績を残した優秀者十数名程度(年度ごと)に対して、50,000円を給付し表彰する制度です。

日本学生支援機構奨学金(給付型/貸与型)

日本学生支援機構(以下「機構」という)の奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し支給/貸与されます。

貸与型奨学金は、返還の義務が生じ、貸与終了後必ず返還しなくてはなりません。

また、卒業後返還された奨学金は、後輩の奨学金として再び活用されます。

家庭の経済状況や希望者の人生・生活設計に基づき、十分考慮のうえ申込みをしてください。

詳しくはこちらから ▶



高等教育の修学支援制度(文部科学省)授業料等減免について

授業料等減免については、日本学生支援機構給付型奨学金の採用区分(第1~4区分)に準じて減免額(年額)が決まります。

出願資格等は日本学生支援機構給付型奨学金と同じです。

① 第1区分の学生に対する減免額(年額) ※本学の場合

入学金: 200,000円 授業料: 700,000円

② 第2・3・4区分の学生に対する減免額(年額)

第2区分: ①×2/3

第3区分: ①×1/3

第4区分: ①×1/4

● 文部科学省

「高等教育修学支援新制度」



● 日本学生支援機構

「進学資金シミュレーター」

